

たいら行雄県議の主な請願・陳情への討論をお知らせします。

九州電力は川内原発の「安全性の確保」に努力せよ！

陳情第1001号「川内原発のテロ対策施設について」は、これまで国内では経験も実績もない「特定重大事故等対処施設」の建設に際しては、格段の注意を払う必要があります。

こうしたなか九州電力は、今年4月に原子力規制委員会に対し、施設の完成に向けた工期が遅れることから、設置期限の延長を求めましたが、同委員会は認めませんでした。これに対し九州電力は、工期の遅れが直接経営に影響することから「早期完成に向けて最大限の努力を継続していく」と述べ

ています。しかし、最大限の努力が必要なのは「安全性の確保」であり、経営を優先するあまり、そのことが二の次になってしまってはなりません。

したがって、九州電力に対して、これまで以上に「安全性の確保」に留意するよう求める観点から、陳情の内容について要請することは極めて重要であり、委員会審査結果では「不採択」となっていますが、採択すべきと考えます。

再生可能エネルギー推進のため、出力抑制はやめよ！

陳情第3003号「再生可能エネルギーの出力抑制について」は、国内の電力会社の先陣を切って、九州電力は昨年10月に再生可能エネルギー（具体的には太陽光発電）の出力抑制を強行し、その回数は、現在までに56回にも及んでいます。このことによって、売電目的で事業を展開している県内の大手業者からも、「これでは事業が成り立たない」と、悲痛な叫びが上がっています。

そもそも、電力の出力抑制を引き起こす根本的理由は、原発の再稼働によるものであることは明らかであり、原発を動かし続ける限りにおいては、今後も出力抑制は行われます。

三反園知事は、『脱原発』を公約に掲げられ、機会あるごとに「再生可能エネルギーの推進によって原発に頼らない社

会を築き上げることが、私の『脱原発』です」と発言されていますが、このような再生可能エネルギーの出力抑制は、三反園知事の『脱原発』の考えとは真逆の対応ではないでしょうか。

こうした状況を踏まえ、できるだけ早く『脱原発』を実現するためにも、九州電力に対して毅然とした態度で、今後は再生可能エネルギーの出力抑制を行わないよう要請することが必要であり、委員会審査結果では「不採択」となっていますが、採択すべきと考えます。



議案、請願・陳情に対する各会派の態度

○賛成・採択 ×反対・不採択 △継続		共産	自民	県民 連合	公明	無所属			議決 結果								
						A	B	C									
議案	県職員の特殊勤務の手当に関する条例の一部を改正する件	○	○	○	○	○	○	○	採択								
	災害被害者に対する県税の減免に関する条例の一部を改正する件																
	県税条例等の一部を改正する条例制定に件																
	契約の締結の廃止について議決を求める件																
	県道の路線の廃止について議決を求める件																
	鹿児島県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する件																
	財産の処分について議決を求める件																
	県警察署設置条例の一部を改正する条例制定の件																
	損害賠償の額を定める件（専第5号・専第6号）																
	名誉県民の選定について同意を求める件									×	○	○	○	○	○	○	採択
	県手数料徴収条例の一部を改正する条例制定の件																
	県国際交流センターの設置及び管理に関する条例制定の件																
	鹿児島県森林環境譲与税基金条例制定の件																
指宿スカイラインの料金改定の件	×	○	○	○	○	○	×	採択									
陳情 請願	川内原発のテロ対策施設について	○	×	○	×	×	○	○	不採択								
	原発事故時の車両の避難に対する火山灰の影響について	○	×	○	×	×	○	×	不採択								
	再生可能エネルギーの出力抑制について	○	×	○	×	×	○	×	不採択								

たいら行雄県議のごあいさつ

今回、初めての6月議会。最初は何もわからず、緊張の連続でしたが、徐々に議会運営にも慣れ、議会最終日には、力を込めて反対討論を行いました。（その様子は、NHKのローカルニュースで報道されました。）

さて、いよいよ次は9月議会。三反園知事に、脱原発の政策合意を守る気があるかどうか、明確な回答を迫ります。多くの皆様の傍聴をぜひよろしくお願いいたします。

9月議会のお知らせ

9月3日（火）～10月3日（木）
本議会でたいら行雄県議の
一般質問が行われます。

☆9月19日（木）10時～（予定）